

確認・検査申請手数料一覧（令和8年4月1日）

① 確認申請（基本額）、中間検査及び完了検査（基本額）手数料

区分	関係条文	a：床面積の合計（㎡）	手数料（円）			
			確認申請 （基本額）	中間検査	完了検査（基本額）	
					中間検査なし	中間検査あり
建築物	確認申請 法第6条第1項	$a \leq 100$	15,700	15,700	16,800	16,800
		$100 < a \leq 200$	24,800	23,600	24,700	23,600
	完了検査 法第7条第1項	$200 < a \leq 500$	38,300	34,900	37,200	36,000
		$500 < a \leq 1,000$	57,400	55,200	60,900	57,400
		$1,000 < a \leq 2,000$	82,300	74,400	83,400	78,900
	中間検査 法第7条の3 第1項	$2,000 < a \leq 10,000$	218,000	151,000	174,000	168,000
		$10,000 < a \leq 50,000$	380,000	259,000	298,000	291,000
		$50,000 < a \leq$	622,000	446,000	509,000	574,000

※計画変更確認申請の場合は、変更にかかる部分の床面積の二分の一の面積について算定します。

※計画通知についても上記の手数料の適用します。

区分	関係条文 （建築基準法）	手数料（円）		
		確認申請	計画変更	完了検査
エレベーター／エスカレーター	法第87条の4	13,500	7,800	20,200
小荷物専用昇降機		6,700	3,300	12,300
工 作 物	法第88条	12,300	6,700	14,600

※計画通知についても上記の手数料の適用します。

② 確認申請（加算額）手数料（仕様基準により省エネ基準への適合を評価する場合）

区分	a：床面積の合計（㎡）	確認申請（基本額）への加算手数料（円）
一戸建ての住宅	$a < 200$	13,800
※非居住部分を有しないもの 共同住宅等	$200 \leq a < 300$	15,300
	$300 \leq a < 2,000$	25,500
※共同住宅、長屋 その他の 一戸建ての住宅以外の住宅	$2,000 \leq a < 5,000$	40,100
	$5,000 \leq a$	63,500
		82,500

※加算の考え方は別紙の「確認申請手数料の考え方」を参照のこと

③ 完了検査（加算額）手数料（省エネ基準適合義務建築物の場合）

区分	a：床面積の合計（㎡）	確認申請（基本額）への加算手数料（円）
一戸建ての住宅	—	5,100
共同住宅等	$a < 300$	10,200
※共同住宅、長屋 其 他の一戸建ての住宅以 外の住宅	$300 \leq a < 2,000$	21,900
	$2,000 \leq a < 5,000$	48,900
	$5,000 \leq a$	87,600
非住宅建築物 ※非居住部分のみにより 構成される建築物 ※工場及び倉庫等を除く	$a < 300$	10,200
	$300 \leq a < 1,000$	17,800
	$1,000 \leq a < 2,000$	29,200
	$2,000 \leq a < 5,000$	87,600
	$5,000 \leq a < 10,000$	138,000
	$10,000 \leq a < 25,000$	175,000
	$25,000 \leq a$	219,000
複合建築物	共同住宅等の加算手数料 + 非住宅建築物の加算手数料	

※加算の考え方は別紙の「完了検査手数料の考え方」を参照のこと

許可・認定等の申請手数料一覧（令和8年4月1日）

主な許可・認定等の申請手数料

許可・認定等の種類	関係条文 (建築基準法)	手数料(円)
仮使用認定	第7条の6第1項第一号	134,000
道路位置指定申請	第42条第1項第五号	56,300
敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る建築認定	第43条第2項一号	30,500
敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る建築許可	第43条第2項二号	37,200
仮設興行場等の建築許可	第85条第6項	134,000
1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等の建築許可	第85条第7項	163,000